

平成23年第5回足寄町議会臨時会議事録

平成23年8月22日（月曜日）

◎出席議員（13名）

1番	高橋秀樹君	2番	星孝道君
3番	榊原深雪君	4番	木村明雄君
5番	高道洋子君	6番	前田秀夫君
7番	田利正文君	8番	熊澤芳潔君
9番	井脇昌美君	10番	後藤次雄君
11番	川上初太郎君	12番	島田政典君
13番	吉田敏男君		

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	渡辺俊一君
経済課長	櫻井光雄君
建設課長	南岡雄二君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	根本昌弘君
事務局次長	大野雅司君
総務担当主査	山田弘幸君

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について＜P2＞
- 日程第2 会期の決定について＜P3＞
- 日程第3 行政報告（町長）＜P3～P4＞
- 日程第4 議案第59号 平成23年度除雪トラック（雪寒機械）購入売買契約について＜P4～P5＞
- 日程第5 議案第60号 平成23年度足寄町一般会計補正予算（第3号）＜P5～P6＞

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。ただいまから、平成23年第5回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時01分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 町長あいさつ

○議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集のあいさつがございます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集に際してのごあいさつを一言申し上げます。

まず、国保病院の医師の診療体制の関係でございますけれども、このことにつきましては6月の定例会の中で、診療体制について、その時点では、香川県在住の内科医師と着任に向けて協議を重ねているということで、御報告を申し上げたところでございますけれども、8月1日付で、柴崎医師、内科の医師でございますけれども、8月1日付で着任をいただいたということで、このあいさつの中で報告をさせていただきたいと思っております。

着任によりまして、現在、固定医といたしまして、内科医師3名、外科医師1名の4名体制ができたということでございまして、今後においても、さらに診療体制の充実に向けて最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。

なお、詳細につきましては9月定例会の中で、国民健康保険病院の経営改善計画、これは3カ年の計画でございますけれども、この状況報告をあわせて、詳細については9月定例会で行政報告をさせていただきたいということで考えておりますので、引き続き、議員各位の皆様方におかれましても、よろしくお

願いをしたいと思っておりますのでございます。

さて、本日予定しております案件について申し上げます。まず、行政報告につきまして2件予定してございます。

それから、議案といたしまして御審議をお願いする案件につきましては、23年度の除雪トラック購入売買契約にかかわる議決をお願いすることといたしております。それから、もう1件につきましては、平成23年度の足寄町一般会計補正予算、これは債務負担行為に係る件について御審議をいただくということで、以上、2件予定してございますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、招集に際してのごあいさつとさせていただきます。

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第177条の規定によって、5番高道洋子君、6番前田秀夫君を指名いたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高道洋子君。

○議会運営委員会委員長（高道洋子君） 本日開催されました第5回臨時議会に伴う議会運営委員会の協議の結果を御報告いたします。

会期は、本日1日限りであります。

本日は、最初に、町長から行政報告を受けます。

次に、議案第59号と議案第60号を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、2件について行政報告を申し上げます。

まず、十勝における定住自立圏構想についての件でございます。

十勝における定住自立圏構想につきましては、平成23年第1回定例会において、定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定に係る議決をいただき、その条例に基づき、平成23年第2回定例会において、本町と帯広市との定住自立圏形成協定の締結に係る議決をいただきましたが、その後の状況について御報告をいたします。

十勝全市町村において本年6月末までに、帯広市と各町村との定住自立圏形成協定の締結に係る市町村議決が行われたこと

から、7月7日に全市町村の市町村長等が一堂に会し、協定書の合同調印式が行われました。

現在、中心市である帯広市が定住自立圏全体を対象に、定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取り組みを記載した十勝定住自立圏共生ビジョンの策定作業を進めております。

共生ビジョン策定に当たって、関係者の意見を幅広く反映させるため、帯広市の主催により、医療、福祉、教育、産業振興、環境、防災等の分野ごとに十勝管内から民間や地域の関係者を委員として選任して共生ビジョン懇談会を開催し、意見集約が行われており、本町からは、足寄町商工会の新沼靖典会長に産業振興分野の代表として参画していただいております。

現在、帯広市から公表されている共生ビジョン（原案）の概要は別紙のとおりで、この原案に対するパブリックコメント、これは住民意見の募集でございますが、9月2日まで行われており、本町においても、町ホームページでの周知や、役場での閲覧、意見受理等を行っております。

今後、共生ビジョン懇談会やパブリックコメントでいただいた意見を参考に、帯広市において必要な修正を行った後、帯広市が各町村と各町村の関連する内容について最終調整を行い、本年9月末に十勝定住自立圏共生ビジョンとして策定、公表を行う予定となっております。

今後も、十勝圏域の中心的な役割を担う帯広市と相互に役割分担をするとともに、オール十勝で連携協力し、十勝圏域全体で必要な生活機能を確保するために、必要に応じて協定項目の追加等を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

次に、株式会社安愚楽牧場、本店、栃木県でございますけれども、その経営問題について

御報告をいたします。

株式会社安愚楽牧場は、黒毛和牛オーナー制度を運営する一方、繁殖から、育成、肥育までの一貫生産を行う畜産事業を全国的に展開しておりましたが、昨年の宮崎県の口蹄疫問題を皮切りに、本年3月11日の東日本大震災以降、福島原子力発電所の放射線漏れ事故による牛の放牧制限、放射性セシウムの検出による出荷制限等により大きな打撃を受け、さらに、その風評被害による食肉市場全体での牛肉消費の落ち込みもあって、その経営状況が一気に悪化したとして、8月1日から弁護士による、資産、負債状況の調査が行われていました。

その結果、その方針を民事再生手続による法的整理と決定し、平成23年8月9日付で東京地方裁判所に対して民事再生手続開始の申し立てが行われ、直ちに弁済禁止命令が発令されるとともに、監督委員渡邊顯弁護士が選任され、8月9日以降現在までにおいて、動産である和牛の生存を確保するために、預託料等の支払いがなされております。

こうした事態を受け、本町においても、約3,000頭を有する直営牧場や、預託契約農家等14戸、約2,500頭が存在し、今後、これら牧場を初め、牧草販売など関連産業の経営や雇用などに大きな影響が懸念されたことから、8月12日に町長を代表とし、役場及び十勝農業改良普及センター十勝東北部支所、足寄町農協の関係職員で組織する株式会社安愚楽牧場問題連絡会議を設置するとともに、8月16日には弁護士を招き、法律相談会を開催したところであります。

また、北海道段階においても、農政部、経済部担当職員等で連絡会議が設置されているほか、8月12日には、北海道農業協同組合中央会主催による説明会が開催されており、農協組合員、非組合員を問わず、預託契約農家等の弁済体制が全道規模で準備されており、また十勝段階でも、複数の弁護士事務所による受任体制が整備されております。

なお、8月17日及び19日に開催された同

社主催の債権者説明会では、全資産を売却処分、黒字の牧場は営業を継続した上で事業譲渡、赤字牧場は閉鎖して黒毛和牛を処分し、従業員を解雇した上で、土地、建物、附属機械設備を売却をし、債権者への弁済に充てるとした情報を得ているところでございます。

本町といたしましては、預託契約農家及び直営牧場の経営存続、足寄牧場従業員の雇用確保等の問題に的確に対応していくため、北海道を初めとする関係機関、団体等と連携を密にし情報を共有しながら、それぞれの役割に応じた取り組みに万全を期してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様を初め、議員各位の御理解と御協力をお願いし、株式会社安愚楽牧場の経営問題についての御報告といたします。

○議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

◎ 議案第59号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第59号平成23年度除雪トラック（雪寒機械）購入売買契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

○総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました議案第59号平成23年度除雪トラック（雪寒機械）購入売買契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成23年8月8日、足寄町財務規則に基づき、指名競争入札に付した平成23年度除雪トラック（雪寒機械）購入について、下記のとおり売買契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、平成23年度除雪トラック（雪寒機械）購入でございます。

契約の方法は、指名競争入札による契約。

契約の金額は、3,872万4,000円。

契約の相手方は、帯広市西19条北1丁目7番地6号、東北海道日野自動車株式会社代表取締役武者啓一氏。代理人、帯広市西19条北1丁目7番地6号、東日本日野自動車株式会社帯広支店取締役支店長鹿島彰氏でございます。

納入期日は、平成24年3月8日としてございます。

2ページに外観図を添付しております。御参照いただきたいと存じます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、自由討議を行います。

各議員の積極的な発言をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで自由討議を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第59号平成23年度除雪トラック（雪寒機械）購入売買契約についての件を採決をいたします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第59号平成23年度除

雪トラック（雪寒機械）購入売買契約の件については、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第60号

○議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第60号平成23年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

○総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました議案第60号平成23年度足寄町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

補正の内容につきましては、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

右側の第1表をお願いいたします。

第1表、債務負担行為補正、追加1件でございます。

事項は、弁護士委任事務処理業務委託。

期間は、平成23年度以降、事件が完結するまで。

限度額は、損害賠償請求事件に係る代理人委任契約による額とするものでございます。

以上で、議案第60号平成23年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第60号平成23年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

第1表、債務負担行為補正追加1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、自由討議を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで自由討議を終わります。

これから、議案第60号平成23年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第60号平成23年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成23年第5回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時28分 閉会